

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 北見市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
16,307	15,094	1,269	32,670

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	61,829	61,466	363	340	1,823	85,578	
北海道ちほく高原鉄道経営安定等事業特別会計	77	77	-	-	77	-	
一般会計等	61,906	61,543	363	340		85,578	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
後期高齢者医療特別会計	1,115	1,094	21	21	281	0	-	
老人保健特別会計	1,273	1,144	129	129	89	-	-	
国民健康保険特別会計	14,373	14,318	55	55	987	-	-	
診療所特別会計	48	48	0	0	21	29	6	
介護保険特別会計	7,828	7,745	83	83	1,376	-	-	
簡易水道事業特別会計	1,133	1,133	0	0	73	3,070	1,375	法非適用
漁業集落環境整備排水事業特別会計	69	69	0	0	10	136	70	法非適用
工業団地造成事業特別会計	2	302	△ 300	40	-	-	-	法非適用
水道事業会計	2,303	2,226	77	970	140	10,197	1,010	法適用
下水道事業会計	3,227	3,463	△ 236	△ 69	1,479	39,114	20,529	法適用
公営企業会計等 計				1,229		52,546	22,990	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北見地区消防組合	2,428	2,396	32	32	-	522	538	
北見地区衛生施設組合	97	85	12	12	-	120	93	
北網広域圏組合	1,059	1,059	0	0	-	0	-	
網走地方教育研修センター組合	17	14	3	3	-	0	-	
一部事務組合等 計				47		642	631	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
北見市土地開発公社	0	88	5	-	-	1,072	-	351	
(財)北見市振興公社	5	163	1	-	-	-	1,000	100	
(財)北見市体育協会	0	37	10	59	-	-	-	-	
(株)テルベ	0	352	-	-	-	-	-	-	
(株)常呂町産業振興公社	7	157	14	-	-	-	-	-	
(株)陶芸ハウスとことろ	△ 2	16	-	-	-	-	-	-	
(有)常呂総合サービス	△ 1	10	-	-	-	-	-	-	
(株)留辺蘂町振興開発公社	9	20	-	-	-	-	-	-	
(株)まちづくり北見	37	39	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			40	59	0	1,072	1,000	451	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位: 百万円)

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	1,230	1,233	3
減債基金(b)	63	65	2
その他充当可能基金(c)	4,716	4,950	234
充当可能基金計(d)	6,009	6,248	239

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	5	5	0
地域振興基金(f)	0	0	0
その他(d-1)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	6,014	6,253	239

(注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.62	1.04	0.42	△ 11.69	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.72	4.80	1.08	△ 16.69	△ 40.00	下水道事業会計	-	△ 2.1	△ 2.1
実質公債費比率	15.0	14.8	△ 0.2	25.0	35.0	簡易水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	148.6	136.0	△ 12.6	350.0		下水道事業特別会計	-		-
財政力指数	0.47	0.48	0.01			漁業集落環境整備排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	92.2	91.1	△ 1.1			市場事業特別会計	-		-
						工業団地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。